

2019年10月吉日

登録員各位

2019年度第3回必須登録員研修会開催のご案内

下記の日程により 2019年度第3回必須登録員研修会を開催いたします。

成年後見制度利用促進法制定にともない「身上保護の重視」が強調されるようになりました。

厚生労働省の成年後見制度利用促進専門家会議委員である池田恵利子氏をお呼びして、「身上保護」が具体的にめざすこと、行うべきことを改めて整理する研修会にしたいと思います。また、池田氏には、中核機関の役割と専門職・専門職団体への期待、報酬定額制の廃止、柔軟な後見人の交代や追加選任等のトピックスを含んだ利用促進に関する最新情報もお話ししていただきます。

ばあとなあ登録員のみなさま多数のご参加をお待ちしています。なお、研修のお申し込みは、会場定員や資料準備のため事前申し込みをお願いいたします。

記

日 時 2020年1月11日（土）10：00～16：00（受付開始9：30）

会 場 千葉県社会福祉センター 大研修室

参加資格者 ばあとなあ千葉の登録員の方

（定員100名、定員に達した時は本会ホームページでお知らせします。）

定員に満たない場合は準登録員の受講も可

参 加 費 1,000円（当日徴収）

内 容 9：30～ 受付

10：00～12：00

「成年後見制度利用促進の動き／最前線」

12：00～13：00（昼休み）

13：00～15：30

「身上保護の考え方」

講師（午前、午後とも） 池田 恵利子氏

日本社会福祉士会 参事、日本成年後見法学会 副理事長

15：40～16：00 連絡 終了

（15分以上の遅刻または早退は原則欠席扱いとなりますので、ご注意ください。）

（切り取らずにお申し込みください）-----

2019年度第3回必須登録員研修会申込用紙

氏名

電話番号

受講者番号

会員番号

1月6日（月）までに下記宛てにFAXまたはメールでお申し込みください。

FAX：043（238）2867 メール：office@cswchiba.com

一般社団法人千葉県社会福祉士会事務局 TEL：043（238）2866